

第10回地球温暖化に関する中部カンファレンス
～COP23に見る世界の動きと我が国の将来を考える～
平成29年12月8日 TKP名古屋駅前カンファレンスセンター



気候変動交渉と日本の取組



平成29年12月
竹本明生
環境省地球環境局参事官

1. 背景

パリ協定の概要

- COP21(11月30日～12月13日、於:フランス・パリ)において、「パリ協定」(Paris Agreement)を採択。
2016年11月に発効し、我が国も締結済み。



- ✓ 「京都議定書」に代わる、**2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み**。
- ✓ **先進国及び途上国が参加する公平な合意**。

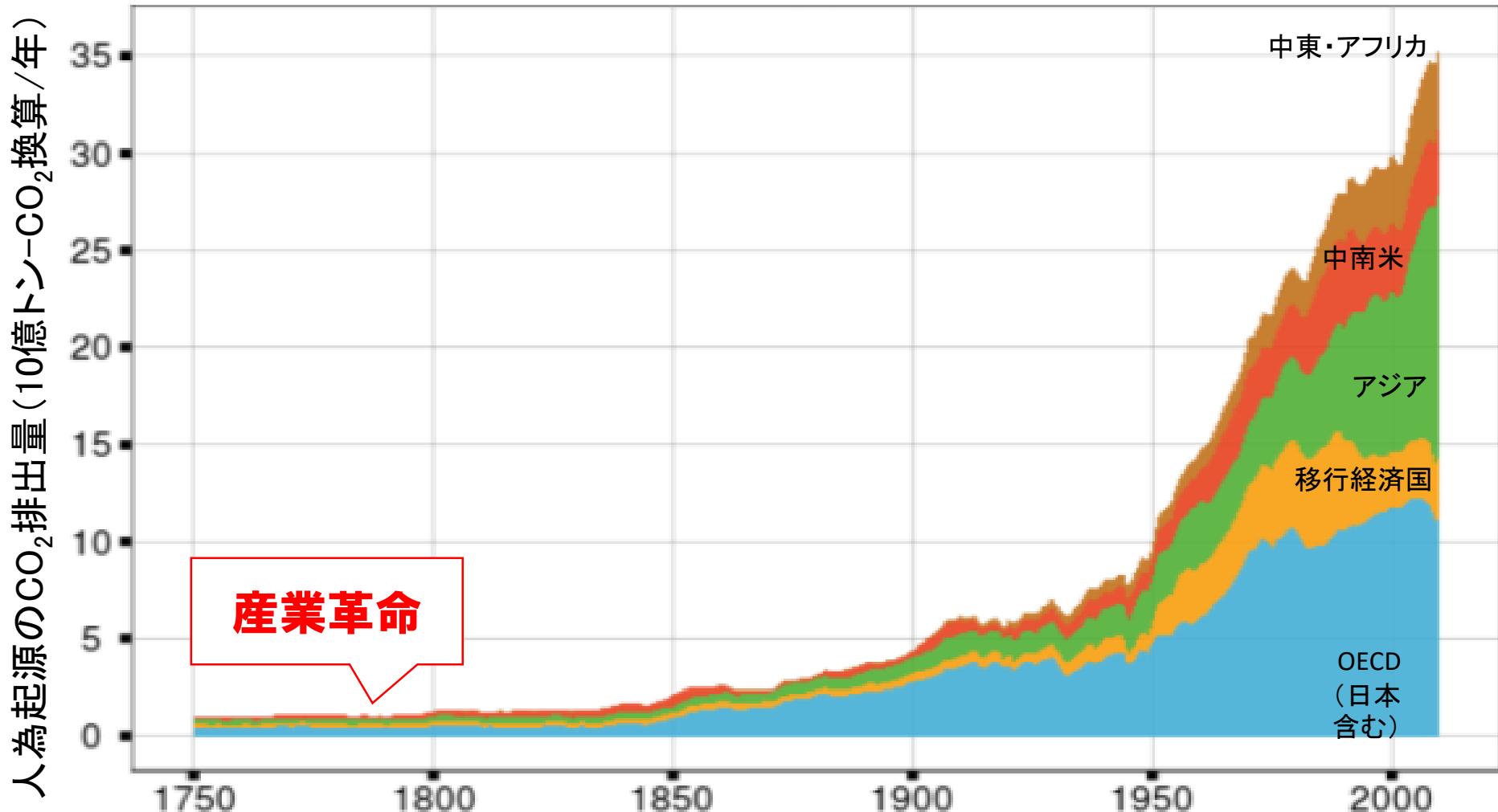
- 安倍総理が首脳会合に出席。

- ✓ **2020年に現状の1.3倍の約1.3兆円の資金支援を発表**。
- ✓ 2020年に1000億ドルという目標の達成に貢献し、合意に向けた交渉を後押し。

- パリ協定には、以下の要素が盛り込まれた。

- ✓ 世界共通の**長期目標として2°C目標の設定**。1.5°Cに抑える努力を追求すること、今世紀後半に**温室効果ガスの人為的な排出と吸収を均衡すること**に言及
- ✓ 主要排出国を含む**すべての国が削減目標を5年ごとに提出・更新**。
- ✓ 我が国提案の二国間クレジット制度(JCM)も含めた**市場メカニズムの活用**を位置付け。
- ✓ **適応の長期目標の設定**、各国の**適応計画プロセスや行動の実施**、適応報告書の提出と定期的更新。
- ✓ 先進国が資金の提供を継続するだけでなく、**途上国も自主的に資金を提供**。
- ✓ **すべての国が共通かつ柔軟な方法で実施状況を報告し、レビューを受けること**。
- ✓ 5年ごとに**世界全体の実施状況を確認する仕組み**(グローバル・ストックテイク)。

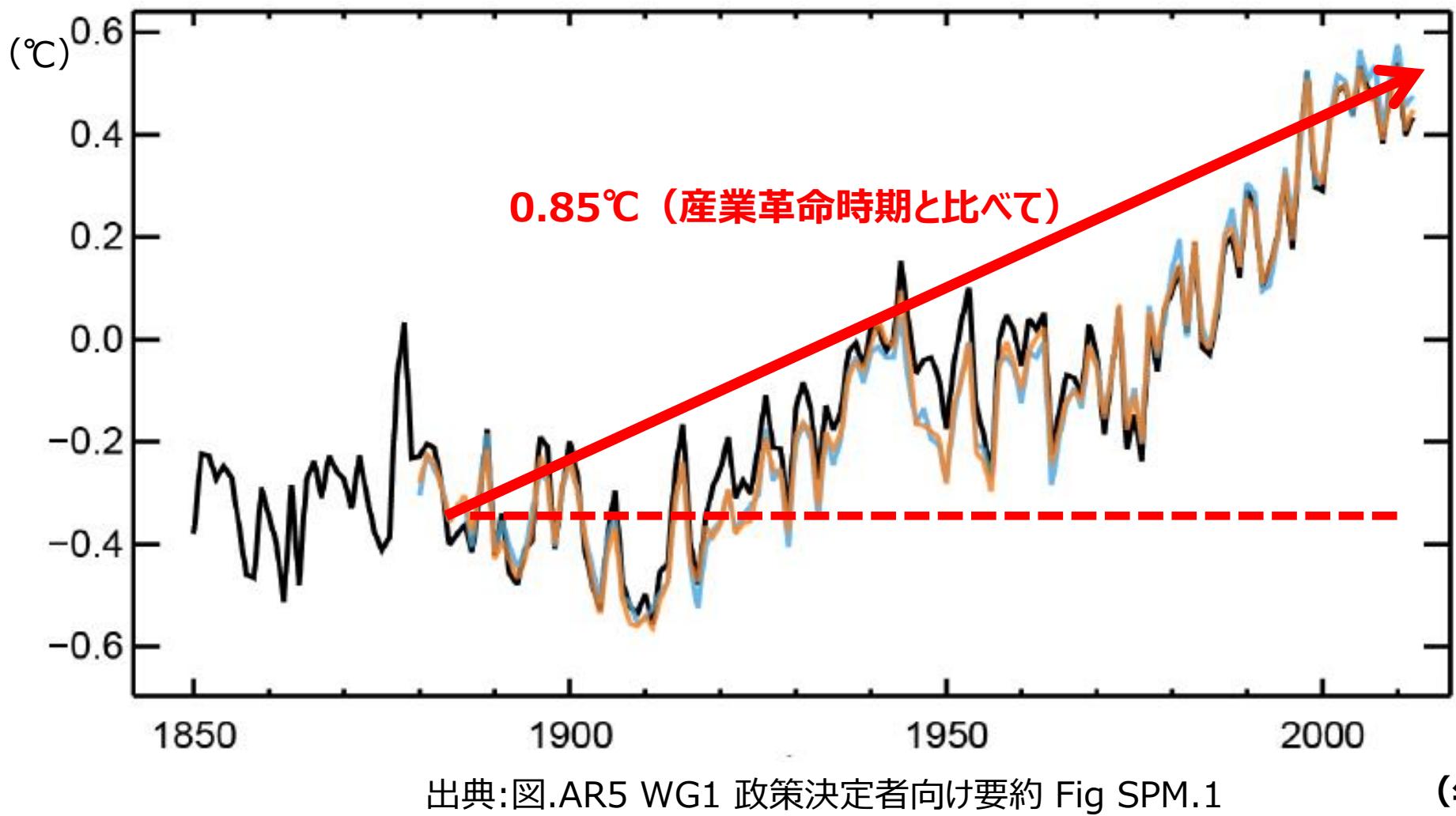
地域別・人為起源のCO₂排出量の推移



※このグラフが対象とした人為起源のCO₂とは、化石燃料の燃焼、燃料の漏出、セメント生産、林業・土地利用

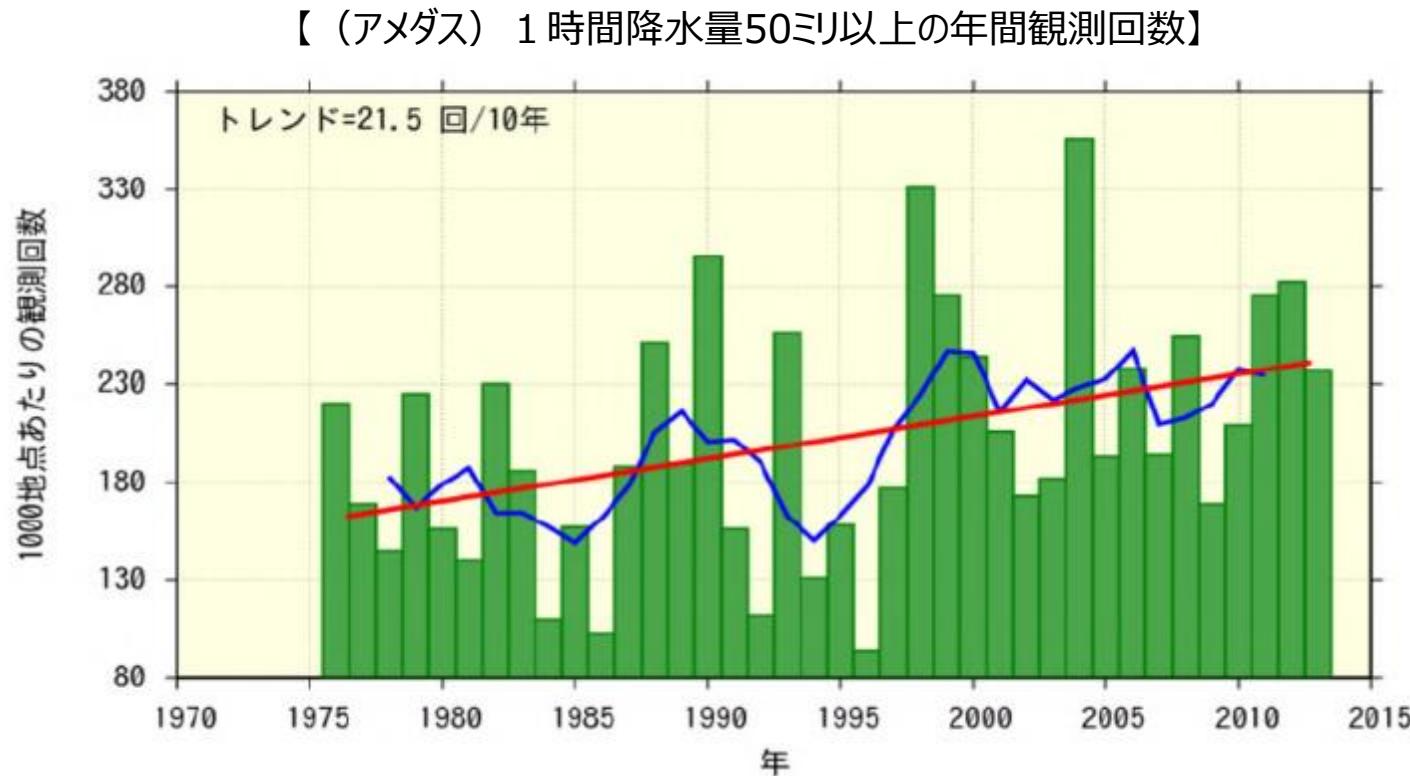
出典:IPCC AR5 WG3 TS (Final Draft) TS.2

地球温暖化の進行状況



気候変動の観測事実（降水）【日本】

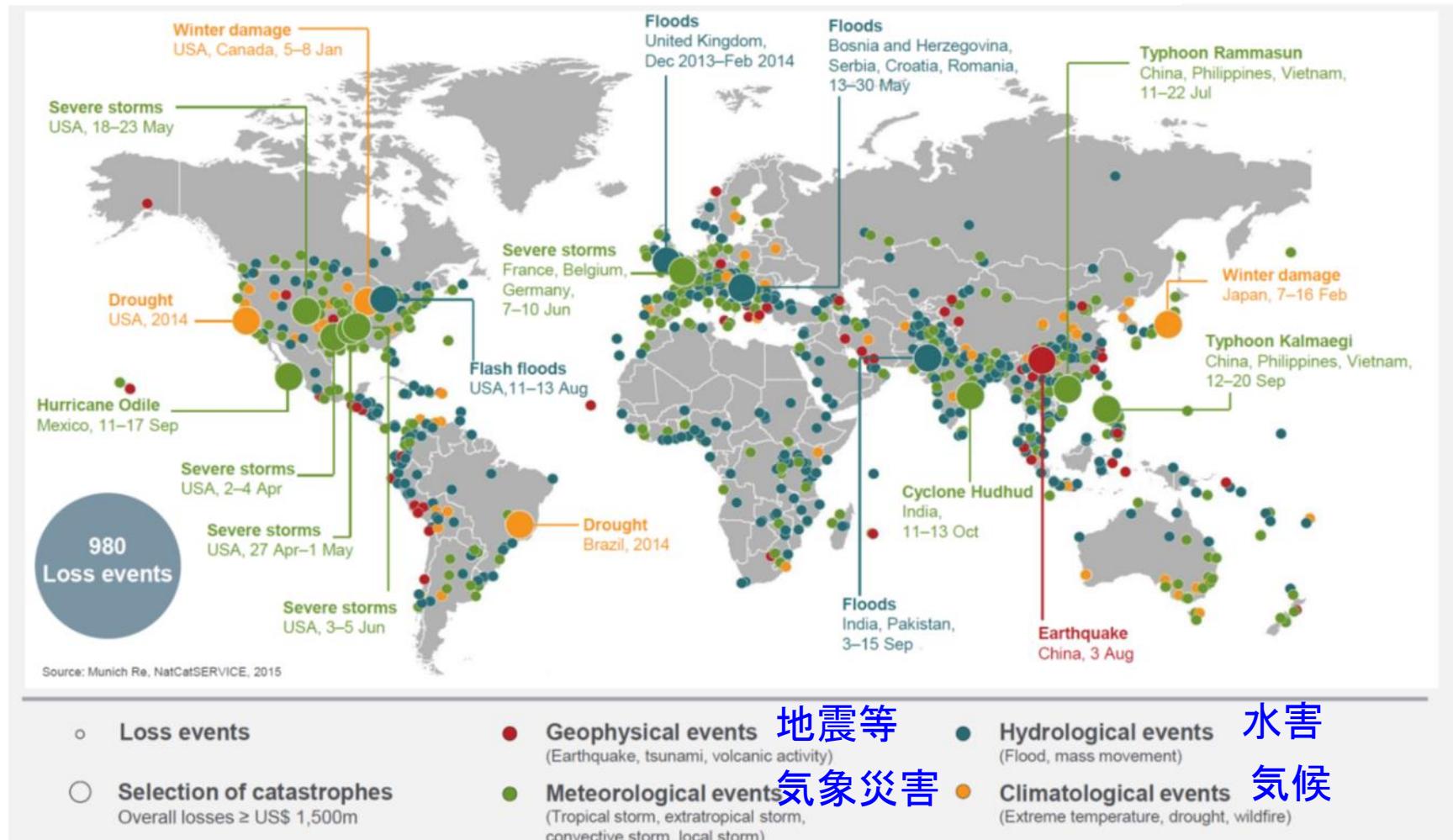
- 降水にも変化が現れている。
- 1時間降水量50mm以上の短時間強雨の観測回数は増加傾向が明瞭に現れている。



※ ただし、短時間強雨の発生回数は年ごとの変動が大きく、それに対してアメダスの観測期間は比較的短いことから、変化傾向を確実に捉えるためには今後のデータの蓄積が必要。

(出所) 気象庁、気候変動監視レポート2013

2014年の災害事象(ミューニッヒ再保険会社)



約束草案 主要各国の提出状況(2017年7月19日時点)

- 各国はCOP21に十分先立って、2020年以降の約束草案(削減目標案)を提出。<COP19決定>
- 193か国・地域(欧洲各国含む)が提出(条約締約国全体の温室効果ガス排出量の約99%)。
- 先進国(附属書Ⅰ国)は提出済み。途上国((非附属書Ⅰ国)も未提出国は3カ国。
(未提出国:リビア、ニカラグア、シリア)

先進国(附属書Ⅰ国)

米国	2025年に-26%～-28%(2005年比)。28%削減に向けて最大限取り組む。
EU	2030年に少なくとも-40%(1990年比)
ロシア	2030年に-25～-30%(1990年比)が長期目標となり得る
日本	2030年度に2013年度比-26.0%(2005年度比-25.4%)
カナダ	2030年に-30%(2005年比)
オーストラリア	2030年までに-26～28%(2005年比)
スイス	2030年に-50%(1990年比)
ノルウェー	2030年に少なくとも-40%(1990年比)
ニュージーランド	2030年に-30%(2005年比)

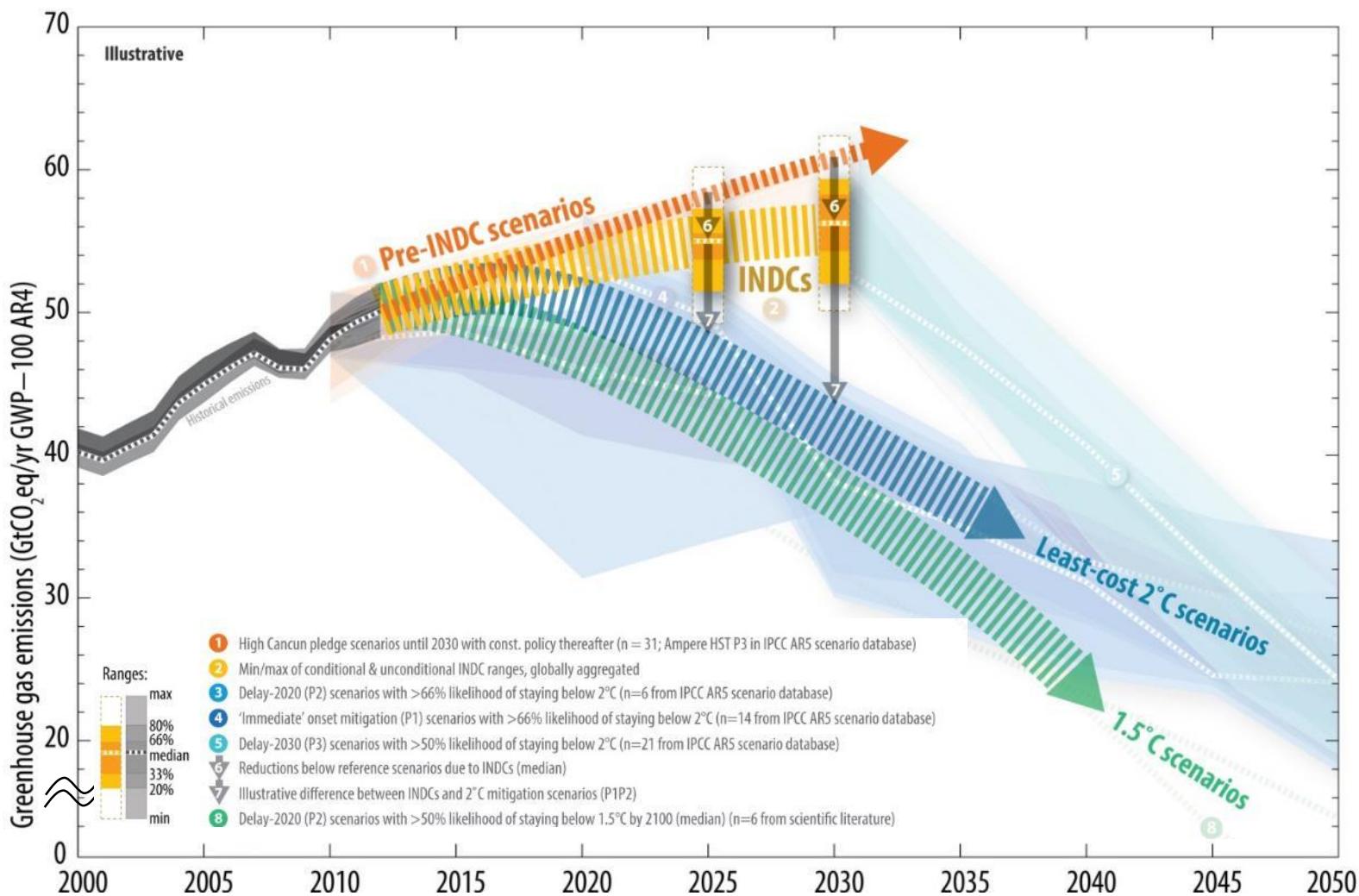
途上国(非附属書Ⅰ国)

中国	2030年までにGDP当たりCO2排出量-60～-65%(2005年比)。2030年前後にCO2排出量のピーク
インド	2030年までにGDP当たり排出量-33～-35%(2005年比)。
インドネシア	2030年までに-29%(BAU比)
ブラジル	・2025年までに-37%(2005年比) (2030年までに-43%(2005年比))
韓国	2030年までに-37%(BAU比)
南アフリカ	・2020年から2025年にピークを迎える、10年程度横ばいの後、減少に向かう排出経路を辿る。 ・2025年及び2030年に398～614百万トン(CO2換算)(参考:2010年排出量は487百万トン(IEA推計))

(上記の国はいずれも2015年10月までに提出)

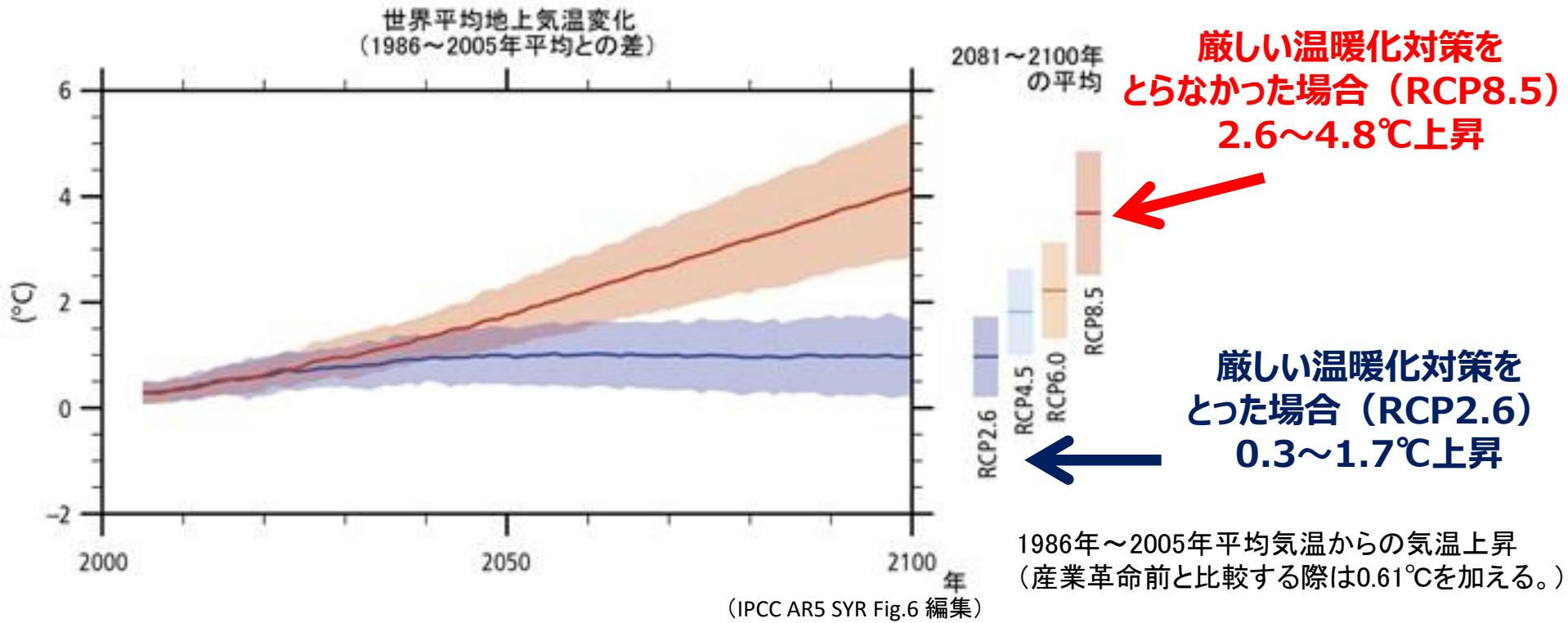
2030年のGHG排出量と2 °C以下目標のギャップ

- 2016年5月にUNFCCCから出された報告書によると、各国が提出している約束草案を総計しても2 °C目標を最小のコストで達成する経路には乗っておらず、追加の削減努力が必要となると指摘。また、UNEP、IEA等の分析でも同様の指摘がある。



(出所) UNFCCC「Aggregate effect of the intended nationally determined contributions: an update Synthesis report by the secretariat」

将来の気候変動(予測)



1°C上昇: 極端現象(熱波、極端な降水、沿岸域の氾濫等)によるリスクが高くなる。

2°C上昇: 北極海氷やサンゴ礁が非常に高いリスクにさらされる。

3°C上昇: 大規模かつ不可逆的な氷床の消失による海面上昇等のリスクが高くなる。

厳しい温暖化対策をとらなかつた場合 (RCP8.5)
2.6～4.8°C上昇

厳しい温暖化対策をとつた場合 (RCP2.6)
0.3～1.7°C上昇

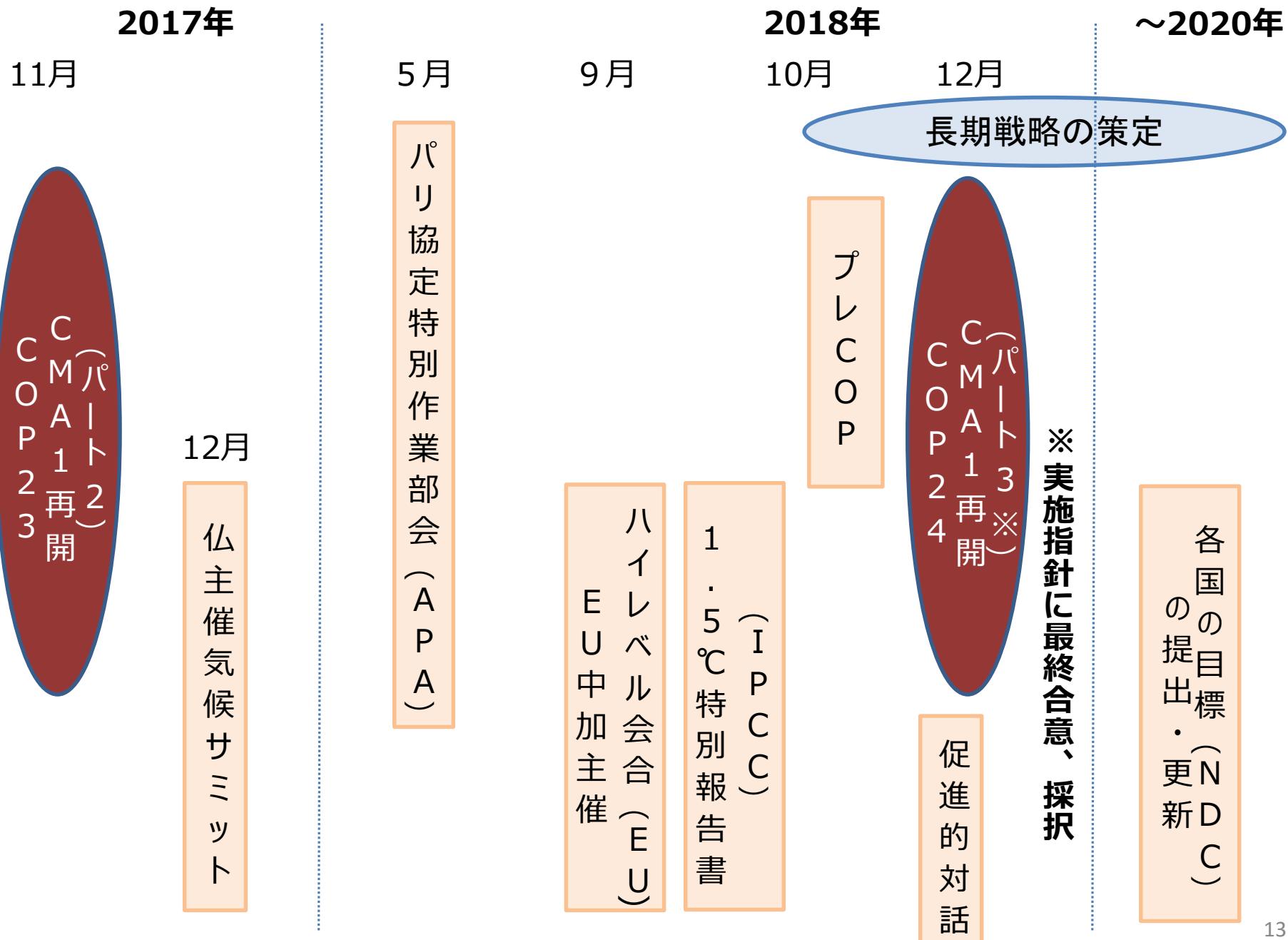
2. COP23の結果

気候変動枠組条約第23回締約国会議（COP23）について

- 日程・場所: 2017年11月6～17日、ドイツ・ボン（議長国斐ジー）
- 我が国出席者: 中川環境大臣、環境・外務・経済産業他各省関係者
出席者総数: 約22,000人（非政府主体を含む）
- 主要議題
 - (1) パリ協定の実施指針
 - 2020年以降の世界各国の気候変動対策を進めるための指針を来年のCOP24で合意に導くための交渉。
 - (2) 2018年促進的対話（タラノア対話）のデザイン
 - 世界全体の排出削減の状況を把握し、意欲(ambition)の向上を検討するための「促進的対話」の基本設計に関する議論
 - (3) グローバルな気候行動の推進
 - 世界規模で国、自治体、企業など、全ての主体の取組の促進



(参考) パリ協定に関するスケジュール



COP23の結果：概要

(1) パリ協定の実施指針交渉

- 緩和(2020年以降の削減計画)、透明性枠組み(各国排出量などの報告・評価の仕組み)、市場メカニズム(二国間クレジットメカニズム(JCM)等の取り扱い)などの指針の要素に関し、各国の意見をとりまとめた文書が作成され、交渉の土台となる技術的な作業が進展。
- 会合を通じて、一部の途上国が、先進国と途上国の責任の差異を強く主張。

(2) 2018年促進的対話(タラノア対話)のデザイン

- COP23議長(フィジー)から、2018年1月から開始されるタラノア対話(世界全体の排出削減の状況を把握し意欲(ambition)を向上させるための対話)の基本設計が提示。

(3) グローバルな気候行動の推進

- 「日本の気候変動対策支援イニシアティブ2017」をはじめとした様々な取組を紹介するイベントが多数開催。
- カナダ・英国主導により、石炭発電の廃止を目指す脱石炭発電連合が発足(11月16日)。日本は参加を保留。
- NGOが世界各地の石炭火力発電の新增設や輸出の中止を主張。



(4) その他

- また、2018年及び2019年のCOPにおいて、全ての国の2020年までの取組(パリ協定に基づく取組の前の取組)に関する対話を開催。

概 要

- 世界全体の排出削減の状況を把握し、意欲(ambition)の向上を検討するもの。
- タラノアの精神であらゆる主体と開かれた対話を実施。
- 2018年1月から開始し、2018年のCOP24で取りまとめる。
 - ・2018年1月～COP24(12月)：準備フェーズ
(各国政府、国際機関、自治体、企業等から取組に関する情報を収集)
 - ・COP24：政治フェーズ(閣僚級ラウンドテーブル)
- IPCC1.5°C特別報告書等の科学的知見を活用する。

※タラノアとは、フィジー語で、包摂的、参加型、透明な対話プロセスを意味する。

COP23の結果：日本からの発信

(1) 日本政府代表ステートメント

- 「日本の気候変動対策支援イニシアティブ2017」をはじめ、これまでの我が国の世界への貢献や国内外における取組、非政府主体の取組支援、2019年のIPCC総会の日本開催誘致の意向等について、中川環境大臣から表明。



- 途上国の民間セクターの排出量等の透明性向上を支援するための透明性パートナーシップ（見える化パートナーシップ）を設立。その一環として、「透明性のための能力開発イニシアティブ（CBIT）」への500万ドルの拠出、全世界の温室効果ガス排出量を観測する人工衛星「いぶき2号」の来年度打ち上げ等を表明。

(2) 二国間会談の実施

- 中川環境大臣は、各国代表等（米国、カナダ、豪州、ニュージーランド、EU、フィジー（COP23議長国）、中国、アルゼンチン、条約事務局長）との会談を実施。
- 米国はガーバー国務次官補代理等と会談。米国にとって望ましい条件が整わない限り、パリ協定には関与しないという従来どおりの方針を確認。一方で、日米両国は気候変動対策を実施していくことが重要であることを確認。

キーワード

- 先進国と途上国
 - ✓ 責任の差異、二分論
 - ✓ 2020年までと、それ以降
- 透明性
 - ✓ 排出量の算定方法、基準、報告の様式・頻度、検証の方法など
 - ✓ ダブルカウントの防止
- 米国
- 脱炭素に向けた流れの加速
- 企業、自治体、NGOなどの取組（非国家主体）
- 各国のイニシアティブ、パートナーシップ

COP23の結果：透明性

(1)パリ協定実施指針

- パリ協定13条における透明性報告に関しては、国別削減目標(NDC)の達成状況の把握、温室効果ガスの排出量、支援の状況等を報告する際の指針に記載する内容について、各国の意見がひとつの文書に取りまとめられ、次回交渉の土台が整えられた。

(2)コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ(見える化パートナーシップ)

- 途上国の気候変動対策の情報の透明性向上を支援するためのパートナーシップを設立。
 - 緩和策：東南アジアの民間セクターからの排出量算定を重点化
 - 適応策：アジア太平洋地域の気候変動リスク情報を重点化
- 世界資源研究所(WRI)及び地球環境ファシリティ(GEF)と連携し、平成30年度からパイロット事業を開始
- COP23期間中、設立イベントを開催。
- 中川環境大臣から各国閣僚等との会談や閣僚ステートメントの中で参加を呼びかけ、各国から高い関心

